

三島町産会津地鶏キャンペーン in 道の駅の開催について

～ 三島町で美味しい会津地鶏を食べよう!! ～

町内の飲食店等を巡りスタンプを集める『会津地鶏キャンペーン』を開催中ですが、9月の連休にあわせて道の駅において会津地鶏PR販売会を開催します。当日は特別価格で焼き鳥や唐揚げを販売しますので、この機会にぜひ三島町産の会津地鶏を味わってください。

- 【開催日】 令和3年9月18日(土)～20日(祝) / 9月25日(土)～26日(日)
【開催時間】 10:00～16:00
※好評により完売した際は、予定時間前に終了することもあります。
【場所】 道の駅尾瀬街道みしま宿 エントランス
【販売】 会津地鶏焼き鳥 (150円/本)
会津地鶏唐揚げ (400円/パック)
※またキャンペーン期間中は、道の駅内において、会津地鶏肉(冷凍)を通常価格の「2割引」で購入することも可能ですので、ぜひご利用ください。
☎三島町会津地鶏振興会事務局 (産業建設課産業係内) ☎(48) 5566

野生きのこの採取・出荷に ご注意ください!

- 三島町ではマイタケのみ出荷制限が解除されています。出荷・販売する場合は事前に県の『放射性物質検査』が必要となりますので、役場産業建設課までご連絡ください(1kg程度の検体が必要となります)。
それ以外の野生きのこは出荷制限がかけられており、検査で基準値以下でも出荷・販売することはできません。なお、マイタケ以外の野生きのこについても出荷制限解除を目指しておりますので、県の放射性物質検査への検体提供について、ご理解とご協力をお願いします。
- 県内では、出荷・販売できない野生きのこが直売所等の店舗やインターネットで販売される事案が発生していますので、下記の点にご注意ください。
 - (1) 年度が変わっても出荷制限は継続します。
 - (2) 道の駅に配置されている自家消費測定機器等により、検査を行い基準値(100Bq/kg)以下であることを確認しても、出荷制限品目は出荷できません。
◎出荷には以下のものが該当します。
 - ①市場や直売所などへの野生きのこを出すこと
 - ②インターネット等による通信販売
※フリマアプリ等を介した個人売買も出荷に該当するため、出荷制限品目の出品はできません。
 - ③無償で他人に譲渡すること
 - (3) 食堂や宿泊施設等での提供や乾燥、水煮等の加工品についても、出荷制限品目を原材料に使用することはできません。

◎県モニタリング検査に関するお願い
県へモニタリング検査を依頼する場合は、事前に対象となるきのこを役場に届けていただく必要がありますので、下記の内容をご確認ください。

- 【検査日】原則 火曜日・金曜日
【搬入日】①火曜日の検査を希望する場合
検査前週の木曜日中に役場へ届けてください。
※県へきのこを持ち込む期限が前の週の金曜日正午までとなります。
②金曜日の検査を希望する場合
当該週の火曜日中に役場へ届けてください。
※県へきのこを持ち込む期限が当該週の水曜日正午までとなります。

☎会津農林事務所 林業課 ☎0241(24)5734
産業建設課 産業係 ☎(48)5566

桐の苗配布のお知らせ

町で生産した会津桐の苗を育てていただける方を募集します。会津桐の苗は無償配布となりますが、数に限りがあり、希望される本数及び大きさを配布できない場合もありますのでご了承ください。

なお、苗の大きさは、**大(2m以上)**、**中(1.5m～2m)**、**小(1.5m以下)**となりますので、お申込みの際にお伝えください。また、会津キリ振興連絡協議会では、例年協議会加盟市町に桐苗の配布事業を実施してまいりましたが、今年度で桐苗配布の終了を予定しています。

- ◎申込締切日 **10月8日(金)**
◎その他 配布時期は11月下旬を予定しています。
決定次第、配布予定者へは電話にてお知らせいたします。
◎問合せ/申込み先 会津キリ振興連絡協議会事務局
(産業建設課 産業係内) ☎(48)5566



燃料の利用や購入に関する アンケート調査にご協力をお願いします

町では、町民の皆様が安心して暮らせる環境を維持するため、将来に向けた燃料供給体制の確立を目的とした「燃料(ガソリン・軽油・灯油)の利用や購入に関するアンケート調査」を実施します。

アンケート調査は、町内全世帯を対象として1世帯に1枚郵送にて配布いたしますので、世帯主もしくは世帯の代表の方がご記入いただき、**9月30日(日)**までに同封の返信用封筒にてご投函いただくようお願いいたします。

☎地域政策課 地方創生推進係 ☎(48)5533

求人情報

【問】三島町無料職業紹介所(地域政策課内)
☎(48)5533

雇用形態	正社員(パート可)
職種、業務内容	一般事務 書類等整理、注文受付、荷造り発送、その他一般事務作業
勤務場所	(有)会津地鶏みしまや 三島町大字宮下字上ノ原2098-3
雇用期間	1年(更新あり)
賃金	当社規定による
就業時間	8:30～17:30 ※相談可能
休日	土日及び当社規定日
免許・資格	自動車普通免許、パソコン業務が可能の方
提出書類	簡単な履歴書
問い合わせ	0241-48-5860 (有)会津地鶏みしまや

雇用形態	パート
業務内容	鶏舎内作業
勤務場所	(有)会津地鶏みしまや(鶏舎) 三島町名入地区
雇用期間	1年(更新あり)
賃金	当社規定による
勤務日数	週2日
就業時間	8:30～17:30
休日	当社規定日
免許・資格	自動車普通免許
提出書類	簡単な履歴書
問い合わせ	0241-48-5860 (有)会津地鶏みしまや

福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言延長 (令和3年8月8日～9月30日)

県内の急激な感染拡大により、病床使用率の上昇等、医療提供体制のひっ迫が深刻となっています。感染拡大を防止するために、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、以下の重点的な対策を行いますので、町民の皆さん、事業者等の皆さんのご協力をお願いします。

◆まん延防止等重点措置	いわき市・郡山市・福島市【重点区域】
◆重点措置以外の区域における対応（県の独自対策）	三島町を含む、県内その他の区域

今、最大の危機を乗り越えるために

1 旅行・帰省等は、原則、中止・延期してください。

- 人流の抑制に御協力をお願いします。



2 会話するときは、マスクの着用と距離の確保をお願いします。

- 熱中症予防と感染防止対策の両立をお願いします。



3 飲食は、家族など、いつも一緒にいる人としてください。

ワクチン接種後も、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。

- ワクチン接種後でも、感染し発症の可能性はあります。マスク着用など、感染対策を徹底しましょう。



この夏に確認されている感染事例

夏休みなど、長期休暇時に次のような感染事例が確認されています。

【家族・親戚間の感染事例】

- お盆、葬式など、集まった親戚の中で会食により集団で感染し、その後、家族・知人・職場の同僚へと感染が拡大した。（いつも一緒にいる人以外との飲食の場面には、特に注意が必要。）

職場における集団感染クラスターが多発しています。

【職場における感染拡大事例】

- 鼻水などの軽い症状があったが、他県への移動や感染者との接触に覚えがなかったため、コロナではないと思い込み職場に出勤し、職場内で感染が拡大した。（8月1日～19日に発生した集団感染クラスター26件中、11件が職場内感染）

【問合せ先】三島町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 ☎48-5511